

いろいろ調査をしてあります。この件につきましては、いろいろ申込めがあるという事だけをいへば報告申し上げておきます。次に、秋駅横を通る基地外排水路につきましては、大抵いふ設計中につきございますが、予算はつきましては、先日四年度五千八百五十千円の内示が参りまして、大抵いふ設計中につきございます。区画整理の状況につきましては、加美平の線路東側につきましては、いろいろの手続きが今日の二十日頃終りましたので、寸断されております。街路等、手続きが終り次第に着工する予定でございます。以上私からの報告を終らさせていただきます。

議長と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)も大理事者の報告があります。助役からとう

（助役森田幸造君登壇）

一助役(森田幸造君)水道関係につきおしえて、ご報告申し上げさす
ついでにさす、第十号のさく泉工事関係でございさす
かゝる土月二十日に日本さく泉、浅野さく泉、東京さく泉
の三社を選びおしえて見積り合ひをいひおし結
果三百九十万円の最低価格をもちおし浅野さく泉工
業会社に加盟する事になりおし工期を契約の日から
九十日と定めおし去る十二月三日に契約いひに次第で
ございさす。さく泉の場所は福生町武蔵野千八百一から三番地
に在る地区でございおしさく泉の深さは百八十米で
ございさす。ちなみは本力所は武蔵野山の区画整理地区内の公
社保有地の一部でございさすか、この地区をとりあえさす借
地に在しおしして明年の給水管に支障のないように工事にと

りからまた次第でございす。以上で、報告申し上げる
次第でございす。

一五番(岩田博君)議長

一議長(中西虎蔵君)五番

一五番(岩田博君)に、い、本第三小学校の事件について詳細な説明
が町長からございおした。が、本日の議会におきまして私は
佐久間建設は、事経歴が残りの、嚴重な監督を要望したの
でございす。が、私の予言が通中したのは不幸でござい本
す。が一人心命に支障がなかつた事は不幸中の幸です。で
今後ともなにとや嚴重なる監督ををし、支障を起さなほ
うにお願ひしたいと思ひます。

一議長(中西虎蔵君)日程第二会期の決定について議題に供し、
本会期に、つ、あ、し、は、議会運営委員会に、あ、し、は、検討さ、し、

ありあすので、本町長から報告願ひます。

(十九番 中村国太郎君登壇)

十九番(中村国太郎君)に指名がありおしたので報告をい、し、ます。

第四回定例会の開催にあたりおして、去る九月全員の出席を
いた、し、た、議会運営委員会を開催し、会期、日程、について、慎
重に検討し、次のように結論を得たので、い、ます。す、な、か
ち、提出され、ます、諸案件を、考、え、年末等も考慮に入れ、会期
は、本日より、廿八日までの六日間と決定し、おしたので、い、す、承、願
ひ、ます。理由といたし、おしては、提出され、ます、議案等、十七件あり
その内、訳、け、を見、ます、と、条、件、関係が、三件、水道会計補正予算
案、一件、水道関係の協定案、一件、水道会計を除く、三十九年度
の決算認定五件、諸額二件、陳情五件以上、あ、つ、た、一部、即決を、願
ひ、他に、各所管委員会に、付託願ひ、慎重に、審議、方、は、から、れた、

く、要望申し上げ、会期を六日間といたしてわけを、さういふ
日程についてはおずもとの配布のとおりを、さういふ
福生町手数料条例の一部を改正する条例案について、即決
願ひ他は休託といたして、いのでよろしく、協力下さるよう
願ひ申し上げます。なお、本委員会開催日、十四日と十五日に充て
て、六日と七日は休会とし、及、昨連日、か、結論を出して、いた、さ
十八日を最終日といたして、何とが、議会運営委員会、の審
議内容について、議員各位に、協力いた、さ、議会の運営が、円滑
にな、さ、れ、ます、よう、お、願ひ、いた、し、ま、し、て、報、告、を、終、り、ま、す。

議長(中西虎蔵君) 会期につきおし、ただ、い、本委員長から報告
されたとおり、十二月十三日から十八日まで、の六日間と決定いた
したいと思ひますが、これに、異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認め、さう決定いたして、ま、す。

議長(中西虎蔵君) 日程第三福生町手数料条例の一部を改正する条
例案、議案第六十五号を議題に供し、事務局を、し、て、議
案の朗読を、い、た、さ、ま、す。

福生町議事係長朗読(省略)

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求め、ま、す。

森田助役

助役森田幸造君登壇

助役(森田幸造君) 議案第六十五号につ、き、お、し、て、い、説明申し上げ
ます。本条例の改正案は、地方自治法が一部改正になり、ま、し
て、その根拠とする条文の変更がな、さ、れ、ま、し、た、た、め、に、手、数、
料条例の条文を整備いたしたいと存じ、ま、す。さう、い、う、決、ま、
て、提案申し上げます。次第を、い、た、し、ま、す。な、か、ち、地方自治

法第百三十三条とありおしたものが、見込法第百三十三条と変更したものでありおして手数料条例の内容には何んら変更もたらさぬものではないかと存じます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)これより質疑を行います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)これにイ質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議案第六十三号は案案とあり決するに異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めます。よる議案第六十三号は案案とあり可決いたします。

議長(中西虎蔵君)日程第四福七町課設置条例案議案第六十四号

を議題に供します。事務局より議案の朗読をいたします。

(野崎誠事係長朗読)省略

議長(中西虎蔵君)理事者から提案理由の説明を求めます。石川町長

(町長石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君)お許しをいただきます。議案第六十四号の内容につきまして説明申し上げます。にたいは提案理由といたしまして事務局から朗読されおしたとおり、町政事務事業の適正かつ効率的な執行を期するためと明記してございしますが理由はこれだけでございします。機構改革案につきましていろいろ考えたいわけではございしますが、現在の福生町の機構は完ぺきなものでこれに何んら改正の余地はないものと思っております。しかしながら十分に経済力が十分にございおして職員の数も十分にございします。中には極めてこれ以上の組織はないと思っております。現在の町の経済

状況あるいは人口から参ります職員の数等から考えます時に
に少々組分化されいふりまするさういふかあるのではなから
うかと考えるのであります。今一つの理由といはれしように
財政再建計画の策定を願ひいたしおした際に二審議を
いただきおした財政再建のための基本方針の環でござい
ますか。その方針の中に四つございおした。が第一番が経営収支
の適正化、これはすてに二審議をいただき執行しおし
す。二番目は職員の適正配置等をございおす。第三番目は
残る赤字の計画的な又積極的な解消方法いかにという事でござ
います。第四番目が一體した事業計画といふことでもござい
ます。けれども基本方針として残すいふりますのは職員の適正
化といふことでもございおす。この二つの理由によりおし
る。ろろ考えつゝいたわけでもございおすが、地財表によりおし

て職員の増員はとうぶん認められていないわけでありおすが
しかし人口はふえいおますので作業は増加の傾向にあり
ます。これはけつこうなことで従いおし組織を簡素化い
たしおし職員の融通性を計りおし作業量の適正化と
能率的な活用を計るといふことを根本といはれしように現在
にありおす各課の作業を十分見さぬおし又他の市町村
の組織等も参考といはれしおし本日提案させいいたたいに
わけであります。従いおし決し画期的に変つた組織に
改めることではございおせん。で極めて適俗的な通称の組織
でございおす。今もてございおせん。に調査室を設けた
わけでもございおすが、これはどこでもあつたでございおすが
私どもは青梅市の考えが良いのではなからうかと思ひまし
て、大体青梅市と同じ形で参る考えでございおす。

設置条例にございす新三条の事務分掌にございす
が調査室といひましたし、財政の総合企画に關すること、二、税
及び課税に關すること、三、職員の人事に關すること、四、公報
及び公報に關すること、この四つでございす。各町とも広
域行政にフイ大變に關心をもつ参りました。当町といひ
ましたし、議員さん方もとより、執行部といひましたし、
最大の関心事でございす。これにフイ大變に關することは調査研究
をしなければ、特命のことながら非常に多くな
つ参りました。十分に外との接点をする、こと、近頃大變
複雑になつ参りました。従ひましたし、特命の件も非常に多
いわけにございす。なお人事に關ひましたし、一般知のとあり
現在も、庶務課、庶務係に、いろいろ、マシマシたのでござい
す。来月六月より、E. J. O. の発効により、法律制な

知識も相当入つ参るわけにございす。もちろん職員を
どうこうすることではなく、間違ひのないようにするため十分
に研究を重ねた方がよろしいの下は、なかりかと考え、た
ります。職員を押しやるよりもむしろ職員に損のないよう
に十分に研究をしなければ、これが良いと思ひました。このよう
にしたわけにございす。なお公報、公報といふことは現時
点にあり、これは極めて重大なことであると思ひます。次
て力を入れるべく調査室に集中したわけにございす。次に
財務課を廃止いたしましたし、現在の庶務課と財務課を合併
いたしました。これは、この町の規模でございす。ほとんど
どこでも財務課はございせん。当町にあり、これは、地財
法適用の準備段階にあり、あつた、財務課がなか
つたならば、このようなことは、下りなかつたものと考え、その

でございまして、財務課の力というものを非常にめりかた
く思ふみるわけでもございしますが、大体軌道にのりまして三
四人の課でございします。非常に総務課との関連性がある課
でございします。で、現在の経済状態下であり、職員が融通を
十分はかるべく一緒にしたわけでもございします。次に土木課と
都市計画課を合併させるわけでもございしますが、これに対し
ては都市計画課も下から大変で区画整理も困難であり
ますので、別の方がよろしいのではないかという意見が多
いと思ひます。しかしながら大体にやりますし、区画整理は
おおかたのめはな方針がつままして、技術者が非常に多いわ
けでもございしますが、技術者の融通性が一番の至下でござい
ます。ある時には一方は技術者が足りない、一方は技術者が余
りいるということが本々あるわけですから、この事業は都市計画が

やるべきが土木課でやるべきが判断に迷うこともあるわ
けでもあります。例えば基地排水にいたしまして、一つの例で
ございしますが、事業そのものは土木の事業ですが、防衛庁との
接衝等は都市計画がやるよりも、よりいふ点もございします。
なんと、レイも技術者を重点的に両方に使えろというのか、大
きな眼目でございまして、事務能率の低下ということではな
く、今以上に力が発揮できるものと信じて、このようにしたわ
けでもございします。説明の足りないところがあると思ひます
が、要は事務事業の適正かつ効果的な執行というところと、こ
ろでございまして、職員がなるべく通暢に融通性で働けるよう
に、レイの時の行政能率を上げたいという考えで、この改革案を
提出したわけでもございします。私がこのように改革案を提出し
ましたことについて、レイ現在の職員に対して、あれがこう

にからんといふことは考えいけません。この議決をいふたさい
からその後研究したいと思ひますのう十分二審議をいた
さずして可決へに促すことのゆゑ願ひする次第でござ
います。以上簡單でございしますか説明を終らせうといた
します。

一議長(中西虎蔵君)これより質疑をいふにいます。

一土番(高橋千春君)議長

一議長(中西虎蔵君)土番

一土番(高橋千春君)本来でありますと調査室を設け、財務課がなく
なるとかあるいは土木と都市計画を合併して建設課を設けると
してありますか都市計画は元來昭和三十一年八月に設置さ
れずしてその後非常に優秀な成績を上げて来して、當時は保
持助役を迎え主として事務担当をお願いし、さらには重要が同

題であるといふ事下の燈助役には事業面の担当とし、その後
新都市建設公社下の区画整理についていろいろの努力をいた
したかようやく区画整理も完成の緒にふたという状況下
であつて、そういう條におかすして都市計画と土木を二階に
して一つの建設課にするといふ事は甚だ時代は逆行する
ものと考えるのであります。なお市長は地財法適用申請
という話の中には職員身分に全然変うない機構は改革
しないといふ事は申されてあります。たか適当な時期にほと
ぼりかきの一からこれを出すことは甚だ疑問に考えるので
あります。又課が減るといふことはけつよく係も相当数
減るといふことになりしますと係長のかかりの人か下に
落されることにもなりします。は課が二つ減るといふことも
課長が二人ういふか、次の議案にある主査とか主査と

